

平成27年度施策評価シート

基本施策	安全で安心な水を安定して供給する		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	5	上・下水道
主要な計画	・地域水道ビジョン		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市における上水道の普及率は約99%、有収率は約94%（H21年度）となっており、水は、市民生活に欠くことのできない大切な資源である。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、安全で安心な水を安定して供給することを目的としている。</p>		

1 概要

施策	施策の内容	これまでの取り組み	担当部局
1 水源の保全と確保	ア 緑の基金の活用などによる水源かん養機能の維持と流域環境の保全	・水源に位置する森林の水源かん養機能の維持と流域環境を保全するため、間伐等の森林整備を促進した。	農政部
	イ 河川流量の調整、既得用水の安定した取水などを目的とする丹生川ダム建設促進	・平成元年から建設事業に着手していた丹生川ダムは、平成24年度に完成し、水害防止や既得用水の安定化と河川環境の保全が可能となった。	水道部
	ウ 限りある水の有効活用の推進	・漏水調査、不明水調査を実施し修繕を実施した。 ・水源保全の方策を決め、高山市水道水源保全条例を制定した。	水道部
2 給水施設の整備	ア 地域の特性に応じた施設の整備	・取水施設、浄水場、配水池等の改築・増設・更新を行った。	水道部
	イ 水圧や水量の不足している地区の解消	・錦山配水区域の再編による配水池の新設により需要に対応した施設整備を行った。	水道部
	ウ 老朽化した施設の更新や耐震補強整備	・老朽管・老朽施設と基幹管路の更新・耐震化を実施した。	水道部
	エ 未給水地区の解消	・配水施設の新設等を伴うため継続検討とした。	水道部
3 経営の安定	ア 安全で安心な公共水道の利用の促進	・毎日の水質検査等により水質を保持するとともに、事故等への対応体制を整えた。	水道部
	イ 水道事業と簡易水道事業の統合	・平成23年度と平成27年度の2段階で全簡易水道を水道事業に経営統合した。	水道部
	ウ 民間活力の活用などによる義務的・経常的経費の節減	・平成18年度より指定管理制度を導入し、取水から配水池までの管理を委託した。	水道部

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標
間伐実施面積	ha	1-ア	↑	1,550	1,471	1,597	1,748	1,109	1,006	2,000
水道普及率(水道事業) 算式:給水人口/行政区域内人口	%	1-ウ、2-エ	↑	99.6	99.6	99.7	99.5	99.7	99.8	100
給水原価(水道事業) 算式:給水事業費用/有収水量	円	2-ア・イ・ウ、3-イ・ウ	↓	111.8	115.3	129.0	122.1	123.8	142.8	168
給水人口(水道事業)	人	2-エ、3-ア	→	71,915	71,599	76,187	75,693	75,465	75,039	77,550
有収率(水道事業) 算式:年間有収水量/年間総給水量	%	1-ウ	↑	94.8	95.9	91.0	89.9	89.2	89.9	100
未給水件数(水道事業) 算定:給水区域外含む	件	2-エ、3-ア	↓	131	131	131	131	131	127	0
収益率(水道事業) 算式:総収益/総費用	%	3-イ、ウ	↑	142.9	139.3	125.7	132.4	130.8	120.9	107.4

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために 改善等を行う優先度	
H21	点数	69.4	(平均) (54.6)	84.3	(平均) (79.7)	Ⅱ	やや高い
	順位	42施策中 1 番目			42施策中 14 番目		
H25	点数	73.8	(平均) (56.9)	88.5	(平均) (81.8)	Ⅱ	やや高い
	順位	43施策中 1 番目			43施策中 4 番目		
H27 (今回)	点数	75.8	(平均) (56.0)	88.0	(平均) (81.2)	Ⅱ	やや高い
	順位	43施策中 1 番目			43施策中 5 番目		

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		農政部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	水源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林の保全を目的として、水源に位置する森林を水源保全林に区分し、間伐等の森林整備を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県水源地域保全条例及び市水道水源保全条例において、水源地域に指定された水源林については、高山市森林整備計画に基づき、適切な森林整備を促進する。

担当部局		水道部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	水源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・丹生川ダム完成により、災害対策や水道用水確保が図れた。 ・水源保全の方策を決め、高山市水道水源保全条例を制定した。 ・漏水調査等により漏水箇所を特定し修繕した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市水道水源保全条例により、水源地域の取水・排水行為を監視・指導する。 ・漏水調査・同修繕を継続し有収率を向上させる必要がある。
2	給水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・取水施設、浄水場、配水池等の改築・増設・更新を行った。 ・錦山配水区域の再編による配水池の新設により需要に対応した施設整備を行った。 ・老朽管・老朽施設と基幹管路の更新・耐震化を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管・老朽施設の更新及び基幹管路の耐震化を優先順位の高いものから実施する。
3	経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・安定給水・突発事故対応等の体制確保が図れた。 ・簡易水道を水道事業に経営統合した。 ・3期目となった指定管理が適正に運営された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心の水道水を安価に供給する。 ・施設の統廃合等を検討する。 ・指定管理制度の継続と充実及び他業務への拡大について検討する。

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、 ・老朽化対策や耐震補強等が必要な水道施設(管設備含む)が多い。 といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度および今後の重要度も高まっていることを踏まえ、水道ビジョンに基づき、快適な暮らしを支える安全な水道の適正な維持管理と整備に取り組んでいく必要がある。 特に、水道施設の老朽化対策や耐震補強等を着実に進めることができるよう、水道事業と簡易水道事業が統合したことを機に、さらなる効率化を進め、経営の安定化を図る必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・経営の安定のため指定管理者制度を多用しているが、事業者負担が過大になりすぎないかを考慮する必要がある。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成27年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価	事業費決算額(千円)	
			点数	H25年度	H26年度
1-ア	53218	緑の保全事業	60	52,512	55,688
1-ウ 2-ア,エ 3-ア,イ	21100	原水及び浄水施設費	90	48,354	92,636
1-ウ 2-ア,イ,ウ 3-ア,イ,ウ	11100	簡易水道 施設建設事業費	90	305,032	119,719
2-ア,エ 3-ア,イ,ウ	21100	簡易水道 一般管理事業費	80	140,883	142,081
2-イ,エ 3-ア,イ,ウ	11100	営業費用(原水浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費)	80	902,859	1,083,588
2-イ,ウ,エ 3-ア,ウ	21200	配水施設拡張費	90	302,082	16,065
2-ウ,エ 3-ア,ウ	21300	施設改良費	90	271,667	129,714

平均点	H25年度	H26年度
82.86	2,023,389	1,639,491